

神石高原町行財政改革大綱について答申！

神石高原町行財政改革推進委員会（会長 田中秀二 全 10 名）は 8 月 2 日（火）に町長からの諮問を受け、3 回の委員会を開催し大綱（案）について協議検討した結果、9 月 20 日（火）「神石高原町の行財政改革推進」について答申を行いました。

神石高原町長 牧野雄光 様

平成 17 年 9 月 20 日

神石高原町行財政改革
推進委員会 会長 田中秀二

平成 17 年 8 月 2 日付で諮問のあったこのことについて、つぎのとおり答申します。

1. 神石高原町行財政改革大綱（案）について
おおむね本委員会の意向に沿ったものであり妥当である。
2. 神石高原町行財政改革推進委員会からの提言
本委員会は、3 回という限られた回数ではあるが町長から諮問された行財政改革について、本委員会の共通した認識として、次の視点により積極的かつ集中的に議論を重ねた。
 - (1) 神石高原町は、合併後間もない状況であり、旧町村の行政体質や行政サービスを踏襲している部分が見られる。将来を見据え、安定した発展をとげるためには本町の一体化が早急に図られるべきである。
 - (2) 財政面においては、自主財源の乏しい本町にあって、地方交付税や補助金の減少など極めて厳しい状況下である。
 - (3) このような中、行財政改革は必要不可欠であり早急に推進すべきである。

本委員会の審議結果としてつぎのとおり提言をとりまとめたので、早急に行財政改革に着手されるとともに、行財政改革が町民の理解と協力の下に推進されることが必要である。

また、行財政改革の実現にむけた実施計画の策定にあたってはこの提言が計画に反映されるよう強く望むものである。

【行財政改革の 5 つの柱について】

- (1) 行政運営の効率化と行政ニーズに即応した組織機構の見直し
○ 4 支所体制について、本庁と支所の機能分担を再検討され、効率的な行政機構となるよう検討されたい。他
- (2) 財政基盤の確立
○ 組織機構の効率的な配置と運営、適正な職員数の実現、町税の適正な賦課・徴収、使用料や手数料の適正化等により健全な財政運営の確立に向け早急な取り組みをされたい。他
- (3) 人材育成の推進と定員管理及び給与の適正化の推進
○ 地方分権に応えられる資質をもった職員育成に努められたい。他
- (4) 町民の視点による事務事業の見直しと行政サービスの向上
○ 第 3 セクターについて、早急に経営内容の点検と改善により運営の効率化と独立採算にむけた検討を進められたい。他
- (5) 公正の確保と透明性の向上
○ 地域懇談会などにより町民の意向が十分反映される体制を創られたい。他



本答申を受けて「神石高原町行財政改革推進実施計画」が策定されます。

神石高原町第1次行政改革大綱の体系

町未来像

人と自然が輝く高原のまち

「神石高原町」

目指す町の姿を実現するため
次の3つの目標に取り組む

基本方針
3つの目

1. 町民にわかりやすく親切な行政サービスの提供
2. 最小の経費で最大の効果を上げる行政システムの構築
3. 町民と行政との協力関係の推進

上記3つの目標を達成するため
下記5つの改革を行う

改革の5つの柱と重点項目

①職員の改革

- 意欲的で行動力のある職員の育成
- 親切的な対応と笑顔で町民と接する接遇マナーの向上
- 職員の能力や業績の適正な評価とその活用
- 合併で過剰となっている職員数の削減
- 職員給与の適正化

②組織・機構の改革

- 広大な町域に対応した行政組織の再編成
- 公益法人等の整理・統合
- 行政サービスの提供体制の整備
- 法令遵守の強化

③財政の改革

- 健全な財政運営の確保
- 公共工事のコスト削減
- 受益者負担に基づく負担の公平
- 効果的な補助金・助成金交付制度
- 町有財産の有効活用

④事業の改革

- 行政評価制度の導入と事業への反映
- 事業の委託・移譲の推進やPFIの活用
- 指定管理者制度の導入
- 電子自治体の推進
- 環境に配慮した事業の推進

⑤町民参画による改革

- 行政情報の積極的な公開
- 町民意見の町政への反映
- 公正公平で透明な町政の推進
- 町民協働体制の確立

大綱全文については、神石高原町のホームページで見ることができます。